

令和5年12月定例県議会
教育警察常任委員会説明資料

(その他報告事項)

教育委員会

県立高等学校入学者選抜制度改革について

高校教育課

1 制度改革の経緯と改善の趣旨

- ・ 現行の入学者選抜制度になって約10年が経過。
- ・ 令和3年(2021年)3月、外部有識者による「県立高等学校あり方検討会」が、「県立高等学校のあり方と今後の方向性について～新しい時代に対応した魅力ある学校づくりへ～(提言)」の「魅力ある学校づくりに向けた14の取組」の一つとして、「入試制度のあり方の検討」を提言。
- ・ 令和5年(2023年)3月、上記提言を受け、外部有識者による「県立高等学校入学者選抜制度検討委員会」が、改善の方向性について提言(下記参照)。

- ① 前期(特色)選抜と後期(一般)選抜を一本化する。
- ② 受検生全員に学力検査を課す。
- ③ 受検生の多様な能力や個性等が評価される制度にする。
- ④ 高校が自校のスクール・ミッションやスクール・ポリシーを反映して選抜できる制度にする。

- ・ その他、提言でも示されたとおり、高校入試は、子供たちが中学校3年間の学習や活動の集大成として臨むものであり、将来の進路選択においても重要な役割を担う。そのため、中学校でしっかりと学ぶ環境を確保し、子供たちの学びを保障した上で高校での学びにつなぐことが重要。
- ・ 高校入試のあり方は、本県の子供たちの学びがいかにあるべきか、本県ではどのような子供を育てるかといった教育の根幹につながるものであることを踏まえ、新制度の検討を実施。

2 新制度の概要(素案)

別紙1及び別紙2のとおり。

3 新制度の実施時期

令和9年度(2027年度)入学者選抜から実施。

[令和5年度(2023年度)の小学6年生からが対象]

4 今後の予定

- ・ 今年12月にパブリック・コメントを実施。
- ・ 令和5年度(2023年度)中に、新制度の概要を決定。

新しい県立高等学校入学者選抜制度について（素案）【概要版】

＜入学者選抜の種類及び名称＞

- 「A日程」及び「B日程」を設ける。
 - ※A日程：現行の前期（特色）選抜と後期（一般）選抜を一本化して実施するもの。
 - ※B日程：現行の二次募集に当たるもの。
- 「A日程」では、1回の受検で、「特色選抜」と「一般選抜」を実施する。
- 「B日程」は、「A日程」の選抜で募集定員に満たない学科・コースにおいて実施する。

＜A日程（3月上旬）＞

- 全日制課程及び定時制課程の全学科・コースにおいて実施する。
- 出願先は、1校限りとする（1校の中での学科・コースの併願は一般選抜のみ可）。
- 「特色選抜」及び「一般選抜」の募集人員は、県で定めた範囲で各高等学校が設定する。
 - 【特色選抜】募集定員の10%～50%の範囲
 - 【一般選抜】募集定員の50%～90%の範囲
- 全受検生を対象として5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の学力検査を実施するとともに、学科・コースによっては、「特色選抜」に係る検査として独自検査を別途実施する。
- 検査は、2日間で実施する。
 - （1日目：5教科の学力検査、2日目：独自検査[実施する学科・コースのみ]）
- 二つの選考の区別なく合格発表を行う。

＜中高一貫教育（連携型）選抜について＞

- 県立小国高等学校で実施している中高一貫教育（連携型）選抜[小国中学校及び南小国中学校からの志願者のみ対象]は、特色選抜の一つとして実施する。

※各選考の募集人員の割合、特色選抜の対象、独自検査の有無及び内容、選抜資料の配点等については、各高等学校が定め、あらかじめ公表する。

＜B日程（3月中旬～下旬）＞

- A日程の選抜で募集定員に満たない学科・コースにおいて実施する。
- A日程を受検した者で、B日程の出願時に本県の公立高等学校に合格していない者が出願できる（定時制は、A日程を受検していなくても可）。
- 選抜は、調査書、A日程で実施した学力検査の結果等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
 - ※選抜内容及び選抜資料の配点等については、各高等学校が定め、あらかじめ公表する。

令和6年度の入試制度		新制度（素案）	
前期（特色）選抜	○趣旨 ・受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。 ・実施する学校においては、それぞれの特色に応じた選抜を行うことで、特色化を積極的に進める。	A日程（特色選抜及び一般選抜）	○基本方針 ・入学者の選抜は、各高等学校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシーを踏まえ、中学校（義務教育学校、特別支援学校中学部及び中等教育学校の前期課程を含む。）教育における学習成果を総合的に評価するとともに、多様な能力・適性等を積極的に評価して行うものとする。
	○実施学科等 ・普通科のコース、専門学科、総合学科、スーパーグローバルハイスクール指定校のすべての学科のうち、希望する学科・コース ・中高一貫教育（連携型）を行う高等学校は除く。		○実施学科等 ・全日制課程及び定時制課程の全学科・コース
	○主な出願資格等 ・各高等学校長が定めた本校が重視する観点を理解し、希望する者 ・合格した場合は、必ず入学する者 ・出願は、公立学校のうち、1校1学科・コース限りとする。 第2志望を申し出ることはいできない。		○出願要件 ・1校限りとする（1校の中での学科・コースの併願は、一般選抜のみ可）。
	○募集人員 ・募集定員の70%以内の範囲で当該高等学校長が定める。 ・熊本市に所在する高等学校においては、募集定員の50%以内の範囲で当該高等学校長が定める。		○募集人員 【特色選抜】 募集定員の10%～50%の範囲で各高等学校が設定する。 【一般選抜】 募集定員の50%～90%の範囲で各高等学校が設定する。 ※一般選抜の募集人員は、募集定員から特色選抜の合格者数を減じた数とする。 ※募集定員の割合は、学科・コースごとに異なる場合がある。 ※美術科（マンガ学科を含む。）並びに普通科の美術コース、美術工芸コース、芸術コース及びスポーツコース並びにみらい創造科のスポーツ健康科学コースについては、各選抜を10%～90%の範囲で各高等学校が設定する。
	○検査内容 ・学力検査は実施しない。 ・実施する高等学校は、重視する観点に沿って、学校独自検査（面接、小論文、実技検査等）の中から選抜方法を定める（複数の組合せも可）。 ・募集人員が募集定員の50%を超える高等学校は、A群（面接、実技検査等）とB群（小論文、実験、自己表現等）からそれぞれ1つ以上の検査を実施する。		○各選考の対象 ・特色選抜：受検生全員又は希望者のみ ・一般選抜：受検生全員 ※各高等学校が、特色選抜の対象を受検生全員とするか希望者のみ対象とするかを定める。 ※特色選抜の対象は、学科・コースごとに異なる場合がある。
	○選抜方法 ・調査書、成績一覧表等の書類及び学校独自検査の結果を資料として総合的に判断		○各選考の順序 はじめに特色選抜の選考を行い、続けて一般選抜の選考を行う。
	○検査日程 ・1日で実施 ○実施時期 ・2月上旬		○検査内容 ・5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の学力検査を実施する。 ・特色選抜に係る独自検査として、面接、小論文、実技検査、実験、自己表現、総合的な学習の時間の成果の発表に関するものの中から、各高等学校が選択して実施する。 ※独自検査を実施しない学科・コースもある。
後期（一般）選抜	○趣旨 ・受検者の中学校教育における学習成果を総合的に評価する。	B日程（総合選抜）	○検査内容 ・5教科の学力検査、調査書、独自検査の合計点を用いて選抜する。 ※学力検査：学科・コースごとに、特定の教科の配点を高くする傾斜配点を行う場合がある。 ※調査書：評定及び評定以外の記載事項（特別活動及び文化・スポーツ等における活動内容等）について、各高等学校が配点を定める。 ※独自検査：実施する学科・コースのみ選抜に用いる。
	○実施学科等 ・全日制課程及び定時制課程の全学科・コース		○選抜方法 【特色選抜】 ・5教科の学力検査、調査書、独自検査の合計点を用いて選抜する。 ※学力検査：学科・コースごとに、特定の教科の配点を高くする傾斜配点を行う場合がある。 ※調査書：評定及び評定以外の記載事項（特別活動及び文化・スポーツ等における活動内容等）について、各高等学校が配点を定める。 ※独自検査：実施する学科・コースのみ選抜に用いる。
	○主な出願資格等 ・本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者 ・出願は、1校限りとする。		【一般選抜】 ・5教科の学力検査及び調査書の評定の合計点を用いて選抜する。
	○募集人員 ・募集定員から前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜の合格内定者数を減じた数 ・中高一貫教育（併設型）を行う高等学校においては、募集定員から併設する中学校からの入学予定者数を減じた数		※美術科（マンガ学科を含む。）並びに普通科の美術コース、美術工芸コース、芸術コース及びスポーツコース並びにみらい創造科のスポーツ健康科学コースについては、上記いずれの選抜においても原則として実技検査等を実施し、選抜に用いる。
	○検査内容 ・5教科（国・理・英・社・数）の学力検査を実施。 ・英語と数学には学校選択問題あり。 ※学校によっては実技検査等あり。		○検査日程 ・2日間で実施する（1日目：5教科の学力検査、2日目：独自検査）。 ※独自検査は、実施する学校のみ。
	○選抜方法 ・調査書、成績一覧表等の書類及び学力検査の成績等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。 ・選抜の主たる資料は、調査書の各教科の学習の評定と学力検査の成績。		○合格発表 ・二つの選考の区別なく合格発表を行う（受検生にどちらの選考で合格したか通知しない）。
	○検査日程 1日目：3教科 2日目：2教科、実技検査等（実施する学校のみ）		○実施時期 ・3月上旬
○実施時期 ・3月上旬	○実施時期 ・3月中旬～下旬		
追検査	・病気その他やむを得ない事情により、後期（一般）選抜の学力検査を受検できなかった者に対して実施。	追検査	・別途検討
二次募集	○出願資格 ・後期（一般）選抜を受検した者で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者（定時制は後期（一般）選抜を受検してなくても可）。	中高一貫教育（連携型）選抜	○実施内容 ・現在実施している中高一貫教育（連携型）選抜は、A日程の特色選抜の一つとして実施する。 ・県立小国高等学校において、連携型中学校（小国中学校及び南小国中学校）からの志願者のみを対象として実施する。 ・募集人員は、当該学校が別途定める。 ・選抜方法の詳細については、別途定める。
	○実施内容 ・合格者が募集定員に満たない学科・コースで実施。 ・選抜は、調査書、学力検査の結果等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。		○実施時期 ・3月上旬
○実施時期 ・3月下旬	○実施時期 ・3月上旬		
○実施内容 ・県立小国高等学校において実施。 ・学力検査は実施しない。 ・面接を全受検生に課す。 ・中学校から提出された書類、学校が課した課題、面接及び作文等の結果を資料として選抜を行う。	○実施時期 ・前期（特色）選抜と同日程で行う（2月上旬）。		

